閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時:令和4年11月18日(金) 8:20~8:27

開催場所:総理大臣官邸閣議室

出席者:寺田 稔 国務大臣(総務大臣)

齋 藤 健 国務大臣(法務大臣)

鈴 木 俊 一 国務大臣(財務大臣、内閣府特命担当大臣)

永 岡 桂 子 国務大臣(文部科学大臣)

加 藤 勝 信 国務大臣(厚生労働大臣)

野村哲郎 国務大臣(農林水産大臣)

西 村 康 稔 国務大臣(経済産業大臣、内閣府特命担当大臣)

斉 藤 鉄 夫 国務大臣(国土交通大臣)

浜 田 靖 一 国務大臣(防衛大臣)

松 野 博 一 国務大臣(内閣官房長官)

河 野 太 郎 国務大臣 (デジタル大臣、内閣府特命担当大臣)

秋 葉 賢 也 国務大臣(復興大臣)

谷 公 一 国務大臣(国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣)

小 倉 將 信 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

後 藤 茂 之 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

高 市 早 苗 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

岡 田 直 樹 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

欠席者:岸田文雄内閣総理大臣

林 芳 正 国務大臣(外務大臣)

西村明宏国務大臣(環境大臣、内閣府特命担当大臣)

陪席者:木原誠二内閣官房副長官

磯 﨑 仁 彦 内閣官房副長官

栗 生 俊 一 内閣官房副長官

近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件:別添案件表のとおり。

○一般案件 9件

○国会提出案件 4件

○法律案 1件

○議員提出法律案関係 1件

〇人事 1件

○配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容:

- ○松野国務大臣: ただ今から、閣議を開催いたします。 まず、閣議案件について、磯﨑副長官から御説明申し上げます。
- ○磯崎内閣官房副長官:一般案件等について、申し上げます。まず、令和3年度決算等の国会提出について、御決定をお願いいたします。本件は、財政法等に基づき、一般会計歳入歳出決算等を会計検査院の検査報告とともに、国会に提出するものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ウズベキスタン国」及び「モルドバ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、ユネスコ総会において採択された勧告に関する報告書の国会提出について、 御決定をお願いいたします。本件は、昨年のユネスコ総会で採択された「オープン サイエンス」及び「人工知能の倫理」に関する両勧告について、ユネスコ憲章の規 定により国会に提出するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書3件について、お手元の資料のとおり、御決定 をお願いいたします。

次に、法律案について、御決定をお願いいたします。「消費者契約法及び独立行政 法人国民生活センター法の一部改正法案」は、霊感等による告知を用いた勧誘に対 する取消権の範囲を拡大する等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。永岡嘉夫外205名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、準備のための案件といたしまして、本日衆議院厚生労働委員会において採決予定の議員提出法律案に対する国会法に基づく内閣の意見要旨について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、内閣意見を求められることを条件に決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。「C型肝炎救済特別措置法の一部改正法案」は、令和5年1月16日までとされている給付金の請求期限を5年間延長する等の措置を講ずるものであり、これに対する内閣の意見要旨は、「政府としては、異議はない。」というものであります。

- ○松野国務大臣:次に、総務大臣から御発言がございます。
- ○寺田国務大臣:本日、消費者物価指数を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。10月の消費者物価指数は、前年比3.7パーセントの上昇となりました。生鮮食品を除く指数は、前年比3.6パーセントの上昇と、14か月連続の上昇となりました。これは、電気代や都市ガス代などの「エネルギー」が引き続き高い水準にあり、また、外食や酒類などの「生鮮食品を除く食料」が上昇したことによるものです。今後も、エネルギーや食料の価格の状況などを見ながら、物価動向を注視してまいります。
- ○松野国務大臣:次に、第210回国会における鈴木財務大臣の財政演説案について、

御検討をお願いいたします。財務大臣から、御説明をお願いいたします。

- ○鈴木国務大臣:財政演説案の概要について御説明いたします。演説案は、令和4年度第2次補正予算の大要について説明するものです。演説案では、まず、日本経済の現状を踏まえ、先に閣議決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」について、足元の物価高や世界経済の下振れリスクを乗り越え、社会課題の解決と持続的な成長の実現により日本経済を再生するためのものであると述べております。続いて、令和4年度第2次補正予算の大要について、まず、歳出においては、総合経済対策等に係る経費について所要の歳出追加等を行うこと、次に、歳入においては、租税等の収入、税外収入及び前年度剰余金に加え、公債の発行を行うこと、を説明しております。また、特別会計予算や財政投融資計画についても所要の補正を行うことを述べております。以上、財政演説案の概要について御説明いたしました。御検討のほどよろしくお願い申し上げます。
- ○松野国務大臣: ただ今の御説明につきまして、御意見がありましたら、お願いいた します。

これをもちまして、演説案の検討を終わります。

以上をもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、これをもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

(令和4年) (金)

○一般案件

1. 令和3年度一般会計歳入歳出決算を国会に提出すること
○ { 1. 令和3年度特別会計歳入歳出決算を国会に提出すること
1. 令和3年度国税収納金整理資金受払計算書を

- 国会に提出すること
- 1. 令和3年度政府関係機関決算書を国会に提出
- 1. 令和3年度国の債権の現在額総報告を国会に 報告すること
- 1. 令和3年度物品増減及び現在額総報告を国会 に報告すること
- 1. 令和3年度国有財産増減及び現在額総計算書 を国会に報告すること
- 1. 令和3年度国有財産無償貸付状況総計算書を 国会に報告すること ついて (決定)

について (決定)

(財務省)

☆ウズベキスタン国駐箚特命全権大使羽鳥 隆外1 名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使藤山 美典外1名の解任状につき認証を仰ぐことについ て (決定) (外務省)

貿 料

◎国会提出案件

- ○2021年の国際連合教育科学文化機関第41回 1) あ 総会において採択された勧告に関する報告書につ いて (決定) (外務・文部科学省)
 - 「1. 参議院議員浜田聡 (N党)提出楽天モバイル の基地局建設が滞っていることに関する質問 に対する答弁書について (決定) (総務省)

1. 参議院議員神谷宗幣 (無所属)提出新型コロ ナワクチン購入契約の情報公開に関する質問 に対する答弁書について (決定)

(厚生労働省)

1. 参議院議員髙良鉄美 (沖縄) 提出嘉手納飛行場パパループ地区への防錆整備格納庫移設に関する質問に対する答弁書について (決定) (防衛省)

◎法律案

貸料 あり○消費者契約法及び独立行政法人国民生活センター 法の一部を改正する法律案(決定)

(消費者庁・法務省)

資料 あり☆愛媛大学名誉教授永岡嘉夫外205名の叙位又は 叙勲について(決定)

◎配 布

☆消費者物価指数

(総務省)

〔○署名あり ☆署名なし〕

準備のため

令和4年 11月18日 (金)

◎議員提出法律案関係

質 科 ○衆議院厚生労働委員長提出予定の特定フィブリノ ゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤による C 型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給 に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対 する国会法第 5 7 条の 3 に基づく内閣の意見要旨 について(決定) (厚生労働・財務省)

[○署名あり ☆署名なし]